

## お申し込み方法



①出前講座メニューから講座を選び、受講希望日のおおむね**4ヶ月前から2週間前**までに、秘書課広聴係へ連絡します。



②秘書課広聴係が、担当課と日時や内容の調整を行います。



③申出書を提出してください。直接持参・FAX・メールなど



④各会場へ職員が出向き、出前講座を開講します。

※出前講座は市政の内容を説明するものであり、苦情や陳情の場ではないことを十分にご理解ください。  
※新型コロナウイルス感染症の状況により開講できない場合があります。